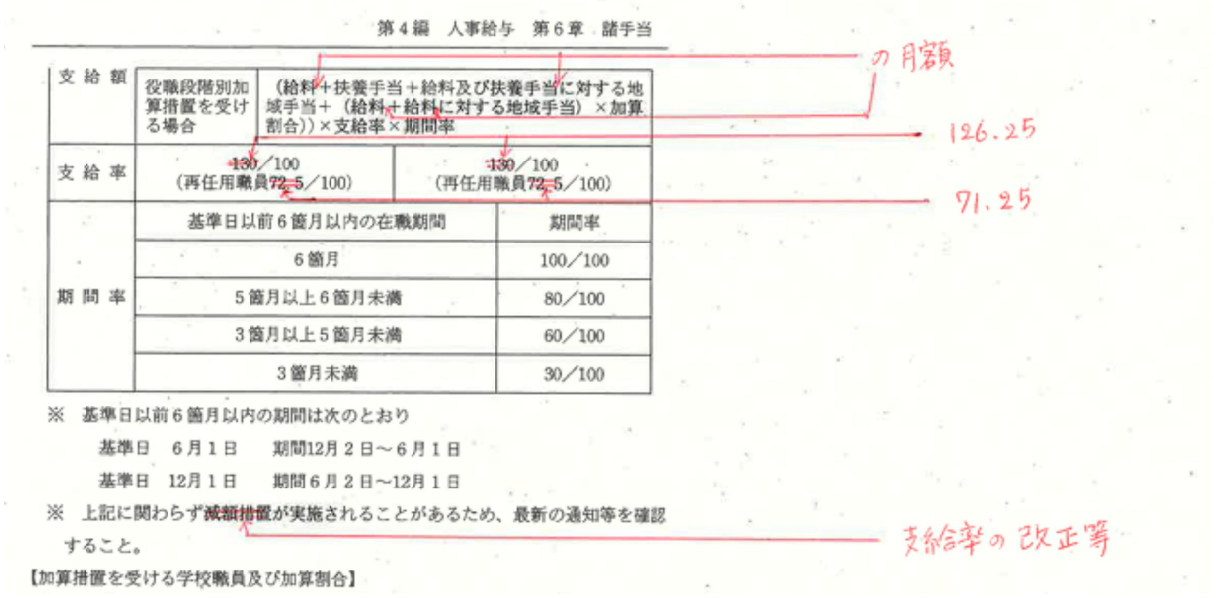
北海道公立学校事務職員協会
追録第112号第1回事務実務提要編集会議

令和８年（2026年）10月27日（火）13時00分から、株式会社ぎょうせい北海道支社内で追録第112号第1回事務実務提要編集会議を開催し、７名が出席しました。



会議の様子

２名が作成した原稿の協議を行いました。人事給与（第２巻第４編）の任用・記録（第１章）では削除となっている第５節に会計年度任用職員の任用に関する事務を追加し、給料（第５章）では学校職員の基準学歴変更に関する事務（第６節）を、諸手当（第６章）では期末手当及び勤勉手当に関する事務（第８節）の内容を更新する予定です。



第４編　人事給与　第６章　諸手当

支給額	役職段階別加算措置を受ける場合	（給料＋扶養手当＋給料及び扶養手当に対する地域手当＋（給料＋給料に対する地域手当）×加算割合））×支給率×期間率
支給率	130／100（再任用職員72.5／100）	130／100（再任用職員72.5／100）

期間率		
	基準日以前６箇月以内の在職期間	期間率
	６箇月	100／100
	５箇月以上６箇月未満	80／100
	３箇月以上５箇月未満	60／100
	３箇月未満	30／100

※　基準日以前６箇月以内の期間は次のとおり

基準日　６月１日　　期間12月２日～６月１日

基準日　12月１日　　期間６月２日～12月１日

※　上記に関わらず減額措置が実施されることがあるため、最新の通知等を確認すること。

【加算措置を受ける学校職員及び加算割合】

の月額

126.25

71.25

支給率の改正等

協議した原稿の一部

今後は11月に第2回事務実務提要編集会議を開催し、今回協議した原稿の訂正箇所及び新規原稿について協議し、12月に㈱ぎょうせいに原稿を提出する予定です。

編集委員を募集していますので原稿作成に取り組むことができる方は事務職員協会本部（札幌厚別高校事務長　中村）まで連絡ください！